

ごが

五霞町 広報

唯一の茨城県! 癒しの五



主な内容

柴又100k レストステーション (山鹿地区)
(関連記事 12ページ)

B&G海洋センタープールリニューアルオープン2・3

五霞町ふるさと寄附金4

五霞町コミュニティ交通の愛称を募集します5

まちづくりに参加してみませんか?6



五霞町イメージキャラクター
「ごかりん」

リニューアルオープン

リニューアルオープン記念式典



体験から学ぶ「水辺の安全教室」

公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団 B&G全国指導者会 supported by THE VISION EYE FOUNDATION

6月14日にB&G海洋センタープールがリニューアルオープンし、リニューアルイベントとして「カヌー体験と水辺の安全教室」が行われました。当日は小学生18人が参加し、普段は体験できないカヌー操作を楽しみました。

カヌー体験と水辺の安全教室

カヌー楽しかったよ♪



東小学校 4年 松沼 光さん
「水面に浮かんでいるのは気持ちよかったです。カヌーは、バランスがとりにくかったけど、レースに勝つことができて嬉しかったです。」

西小学校 3年 大久保俊さん
「カヌーを初めて乗って、色々なカヌーの乗り方を学びました。また乗りたいです。」

初泳ぎ!!



五霞中学校1年 大橋温紀さん

B & G 海洋センタープール

キレイになりました

B & G 海洋センターは平成2年の開設以来、多くの皆様に利用していただいております。しかし、建築から20年以上が経過し施設の老朽化が進んだため、平成25年にB & G財団から1,330万円の助成を受け、2,123万円の改修工事を実施しました。主に上屋シートの全面張替や上屋鉄骨塗装工事、給水管全面改修を行いました。

これまで以上により多くの皆様が快適にご利用出来る施設となりました。皆様のご利用お待ちしております。



○お問い合わせ
B & G 海洋センター
☎(84)35333

なお、プール開館期間中の土曜日は小・中学生のみ無料で利用できます。
皆様のご来館をお待ちしております。

○利用料金
町内・古河市・坂東市・境町
一般 / 200円
小・中学生 / 100円
右記以外
一般 / 400円
小・中学生 / 200円

○プール開館期間
6月14日(土)～8月31日(日)
※休館日を除く。
○利用時間(入れ替え制)
午前9時30分～正午
午後1時～3時30分
午後4時～7時

今後のプールの予定

B & G 海洋センター

スポーツ教室講座生募集!

教室名	回数	対象者 ※1	募集人数	開講日	開講時間	開講式	場所	講師
ゴルフ教室	8	18歳以上	15	土曜日	17:30～19:30	9月6日(土)	G-FIVEゴルフ場 (幸手市南)	ミス'ゴルフインストラクター イチタ ユウイチロウ 一田 裕一郎

○場所 ACTIVE HOUSE G-FIVE(住所:幸手市南2丁目6番20号)

○別途ボール代がかかります。

※1 町内在住または在勤者のみとさせていただきます。

○募集期間:7月1日(火)～8月20日(水) (募集人数が集まり次第、締め切りとさせていただきます)

○教室中の事故については、スポーツ安全保険内での補償となります。受講される方は、「B&G海洋センタースポーツ教室」としてスポーツ安全保険に加入していただきますので、大人1,850円を添えてお申し込みください。

○お申し込み:直接B & G 海洋センターへお申し込みください。

○お問い合わせ:B & G 海洋センター ☎84-3533

五霞町ふるさと寄附金



～7月1日から記念品の贈呈を始めました～

五霞町では、まちづくりに賛同する個人、法人、その他の団体及びふるさとへ思いを寄せる五霞町出身者等の寄附金を財源として、その意向を反映した施策を実施することにより、さまざまな人々の参加による特色ある活力に満ちたまちづくりを進めます。

「ふるさと納税制度」を活用し、寄附により五霞町のまちづくりを応援していただける皆様の温かなお気持ちと、御支援をお待ちしています。

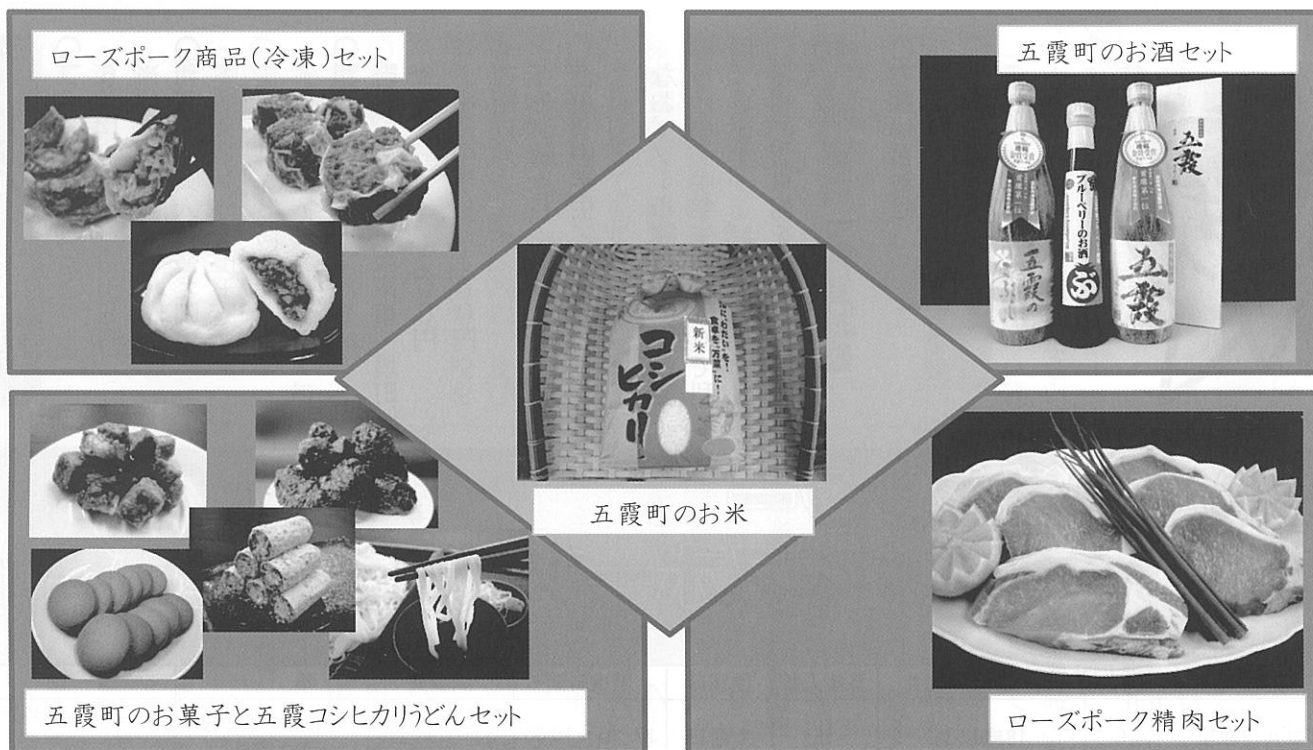
○ふるさと納税制度とは

自らの出身地など、応援したいと思う地方公共団体へ寄附をした場合に、2千円を超える部分について、所得税・個人住民税から控除される（税金が安くなる）制度です。結果として、その控除された部分をふるさとに納税した効果が生じます。

○記念品

2万円以上の寄附金をいただいた方には、五霞町から感謝の気持ちとして、記念品を贈らせていただきます。（2万円以上1セット、4万円以上2セット。1セット5千円相当（送料込））

次のセットからお選びいただけます。



○ふるさと寄附金の方法

- ①町指定様式により、申出書を下記お問い合わせ先までご提出いただきます。
ご提出方法は、メール、FAX、郵送、直接持参があります。
- ②選択された納入方法に関する書類を送付しますので、納入いただきます。
- ③受領後、町から記念品や確定申告用の領収書を送付いたします。
※寄附金控除の適用を受けるには、確定申告期間中に申告を行ってください。

○お問い合わせ

寄附の詳細などは、町ホームページにてご確認ください。下記担当までお問い合わせください。
政策財務課 財務G ☎(84)1111(内線222)

五霞町コミュニティ交通の 愛称を募集します

昨年10月から試験運行を実施している五霞町コミュニティ交通のPRの一環として、より多くの方々に利用してもらうため、長く親しみをもってもらえるような愛称を募集します。

1. 募集期限

7月31日(木)まで

2. 応募資格

五霞町内在住・在勤者で小学生以上の方

3. 応募方法

(1) 役場生活安全課にある応募用紙に必要事項を記載し、直接提出してください。

(2) QRコードを読み取り、応募フォームから応募してください。

※町ホームページからも応募できます。

4. 選考について

(1) 五霞町コミュニティ交通愛称選考委員による選考会を開催し、採用作品を決定します。

(2) 採用作品が複数の応募者から応募されていた場合、抽選により1名を決定します。

(3) 18歳未満(決定日現在)の方が採用された場合は、親権者の同意が必要です。

5. 発表

(1) 町ホームページ、広報ごか等で発表する予定です。

(2) 10月からコミュニティ交通バス及び停留所看板に記載する予定です。

(3) 採用された場合、採用された方の住所、氏名、年齢等を公表します。

6. その他

(1) 採用された愛称の著作権、著作権、二次的使用権、商品化権その他一切の権利は五霞町に帰属します。

(2) 応募作品は返却しません。

(3) 第三者から権利侵害など損害賠償が提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決してください。また、町が損害を被った場合は、損害を賠償していただきます。

(4) 今回の応募に関する個人情報は、五霞町コミュニティ交通愛称募集以外の目的として使用することはありません。

○お問い合わせ

生活安全課 暮らし安心G

☎(84) 3618 (直通)



応募はごさう！



ここの愛称です。



みらい創造ワークショップ -明日を変えるチカラ-

参加者募集!

将来を担う高校生と中学生を対象に、「みらい創造ワークショップ」を開催します。

このワークショップでは、高校生と中学生と一緒に4時間のグループワークを通じてまちづくりについて話し合っていくもので、国内初のコミュニティデザイン学科となる東北芸術工科大学による「高校生の目がキラキラになるコミュニティデザインの出張授業」の協力により実施します。

当日は、同大学の先生が優しく丁寧に進めていきますので、話し合いの場に慣れていない方やまちづくりについて考えたことがない方もお気軽にご応募ください。

※意見やアイデアは、まちづくりの計画に反映する予定です。



- ・開催日：7月30日(水) 午前9時30分～午後2時30分
- ・会場：ふれあいセンター
- ・応募資格：町内在住の高校生
- ・参加料：無料
- ・募集人数：15名程度(先着順)
- ・申し込み方法：QRコードを読み取り、応募フォームから応募してください。
- ・申し込み期限：7月11日(金)
- ・その他：謝礼等はありませんが、昼食は用意します。

○お問い合わせ：政策財務課 政策G 堀山、内田 ☎(84) 1111 (内線223)

まちづくりファシリテーター養成講座

(政策財務課)

町では、町民と行政等との協働のまちづくりを円滑に進めるため、まちづくりファシリテーター養成講座を開催します。

「楽しく」でも「中身の濃い」、参加した人が「また参加したい!」と思う「話し合いの場づくり」を、誰でも成功させることができる、そんな実践的なノウハウを「これでもかあ!」というくらい学べます。日本一楽しい研修と評判の講師2名によるとにかく楽しい講座です。ぜひご参加ください。

○日程 ①8月23日(出)

②9月21日(日)

③10月26日(日)

④11月15日(土)

⑤12月20日(出)

⑥1月25日(日)

⑦2月8日(日) (全7回)

○時間

午前10時～午後4時

○場所

ふれあいセンター

○対象

20人程度(先着順)

○参加料

無料

○申し込み方法

7月1日(火)から18日(金)までに、電話または電子メール(①住所②氏名③生年月日④電話番号を明記)で、政策財務課へお申し込みください。

※詳細は、町ホームページまたは役場、中央公民館、児童館、保健センターに備え付けのチラシをご覧ください。

○お問い合わせ

政策財務課 政策G

☎(84) 1111 (内線223)

【講師紹介】

くぎやまけんいち
釘山健一

会議ファシリテーター普及協会代表



熱血教師時代。猛烈に働いたサラリーマン時代。その後、環境NPOのスタッフとして数多くの「協働事業」に関わり、2005年には「愛・地球博」におけるE X P Oエコマネー事業の事務局長となる。2006年4月「会議ファシリテーター普及協会(MFA)」を立ち上げる。

おのでら さとこ
小野寺郷子

会議ファシリテーター普及協会副代表



生活者の視点でNPO活動に関わって15年。環境、教育、まちづくり、企業の組織改革など多くの現場実績をもつ。静岡県においては行政や企業が重要な会議を開催するときに呼ばれることが多く、会議ファシリテーター普及協会の副代表としても活躍。

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請受付を開始します

給付対象者の方へ6月中に送付しました申請書の受付を7月から開始します。申請書に必要な事項を記載し、必要書類を添付して申請してください。記載・必要書類漏れ等があると給付出来ませんので、同封の記入例及び申請書の裏面をご覧ください。

まだ行っていない方は、平成26年9月30日までに裁定等の請求を行っていただく必要があります。
 ・下記の申請受付期間内に申請できない場合は、健康福祉課にご相談ください。

【支給要件】

○臨時福祉給付金

・対象者 平成26年度住民税の非課税者
 ※課税者の扶養親族や生活保護受給者等は除く
 ・給付額 1人につき1万円
 (年金や児童扶養手当等の受給者は1万5千円)

○公務員の方については、所属庁より送付されておりますので、申請を忘れないようにご注意ください。また、所属庁発行の証明書、申請者の通帳の写しを必ず添付してください。

○子育て世帯臨時特例給付金

・対象者 平成26年1月分の児童手当の受給者
 ※児童手当の所得制限限度額以上の方や生活保護受給者等は除く
 ・給付額 子ども1人につき1万円

○ご注意

・受け取ることができるのは、こちらか1つの給付金です。
 ・老齢基礎年金など、臨時福祉給付金の加算対象の年金・手当等の裁定等の請求が可能で、

申請書送付	6月中	臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金
申請書送付対象者	支給要件該当者のみ ※申請書が送付されない方は、支給要件を外れた方となります。	
申請受付期間	7月1日(火)～9月30日(火)	
給付金振込	8月から振込開始 ・月15日締め翌月15日支払 ・月30日締め翌月30日支払	
申請場所	健康福祉課⑤窓口	
申請書類	・申請書 ・町民税務課からの通知 ・通帳のコピー ・本人確認書類(運転免許証等) ・町外の方が扶養されている場合、その方の非課税証明書 ・加算関係書類 ※詳しくは、申請書裏面を確認してください。	【公務員以外の方】 ・申請書 ・申請者の本人確認書類(運転免許証等) ・通帳の写し ※児童手当の支給口座以外へ振込みを希望される場合のみ 【公務員の方】 ・申請書 ・公務員児童手当(特例給付)受給状況証明書 ・通帳の写し

・未申告の方については、申告のご案内を同封して申請書を送付いたします。

※申告していないと給付対象に該当するかどうか判断できませんので申告をお願いします。

○お問い合わせ 健康福祉課 社会福祉G ☎(84)0006 (直通)

子ども・子育て支援事業に関するアンケート調査報告について

昨年12月に五霞町内にお住まいで就学前のお子さん、小学校に通学しているお子さん、中学生、高校生世代を対象に子ども・子育て支援事業に関するアンケート調査を実施いたしました。就学前児童57・6%、小学生81・8%、中学生83・3%、高校生世代42・3%、平均66・5%の回答をいただき、アンケート調査報告書を作成いたしました。

皆様から回答いただいた調査結果は「五霞町子ども・子育て支援事業計画(仮称)」の策定に役立ててまいります。ご協力ありがとうございました。アンケート調査報告書は次の施設で閲覧できます。

○施設名

五霞第一幼稚園、五霞幼稚園、川妻保育園、五霞保育園、東小學校、西小學校、中學校、保健センター、西児童館、南児童館、役場(健康福祉課)、ふれあいセンター、中央公民館

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G ☎(84)0006 (直通)

五霞魅力アップ!

いいところ探し隊大募集!!

★☆集めよう! 広めよう! 五霞町の魅力!! ☆★

【内容】

みなさんが町内で撮った写真など(花、景色、イベント)を提供していただき一緒にまちづくりに参加しよう!という企画です。

【応募資格】

五霞町在住・在勤の方は一切問いません!!

★随時募集です★ 取材の経験興味のある方、五霞町の魅力発信を一緒にしていただける方など、どなたでも応募いただけます。ただし、小学生の応募は保護者の同意が必要です。

【応募方法】

次の必要事項を記載のうえ、電子メールで提出してください。(写真の容量は5MB以内に圧縮してください。)写真はプリントしたものを提出していただいても構いません。

【必要事項】

メールの件名: いいところ探し隊
・氏名

・撮影内容(場所やイベント名などの情報)

・連絡先(住所・電話番号・電子メールアドレス)

※応募いただいた写真または動画は掲載しない場合もありますのでご了承ください。
※報酬などはありません。

【お問い合わせ】

総務課 秘書広報G

☎(84)1111 (内線213)

メールアドレス

sounnu@town.gokai.jp



みなさんで、多くのひとに五霞町の魅力を届けませんか!
たくさんのご応募お待ちしております。
おります。

町職員を募集します

町では、平成 27 年 4 月 1 日から採用する正職員を募集します。応募される方は、次の募集要項を確認のうえお申し込みください。

五霞町職員募集要項	
採用区分	一般行政職(本庁舎または出先機関で一般事務に従事)
採用予定人数	5名
受験資格	昭和60年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、大学・短大・専門学校・高等学校を卒業または卒業見込みの方 ※ただし、地方公務員法第16条(欠格事項)に該当する場合は受験できません。
試験方法	A 試験(大学卒) ○1次試験 教養試験(作文含む) ○2次試験 グループディスカッション、職場適性検査及び個人面接
	B 試験(短大・高校卒等) ※2次試験は、1次試験合格者のみ実施します。
試験日及び場所	・1次試験 9月21日(日) 茨城大学(水戸市文京2-1-1) ・2次試験 11月中旬 ※詳細な日時及び試験場所は1次試験合格者に通知します。
合格者の発表	・1次試験 10月中旬 ・最終合格者 11月下旬
給与	条例等に基づき給料、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等が支給条件に応じて支給されます。 また、条例に基づく初任給については、前職等の経歴のある場合は、所定の金額が加算されます。
受付期間	7月1日(火)～7月31日(木) 午前8時30分～午後5時15分 ※閉庁日は除きます。
お申し込み方法	[申込書の請求] 申込書は総務課へ請求してください。 郵送にて請求する場合は、封筒に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、あて先明記のうえ120円切手を貼ったA4版の返信用封筒を同封してください。 [お申し込み先] 総務課へ持参または郵送してください。 郵送の場合は、 <u>受付期間内必着</u> とし、封筒(A4版)の表に「採用試験申込書在中」と朱書きすること。また、必ず簡易書留で郵送すること。(簡易書留によらない場合の事故については、責任を負いません。)
お問い合わせ	〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田 1162-1 総務課 総務G ☎(84)1111 内線212